

令和6年度版 大磯町危険ブロック塀撤去等補助金手続きの流れ図

町内事業者

ブロック塀等の所有者または管理者
(あなた)

町
0463-61-4100
内線289

危険ブロック塀撤去等工事見積書(注1)

①申請書の提出(令和6年5月7日～12月6日)

第1号様式【大磯町危険ブロック塀撤去等補助金交付申請書】

第1号の2様式【大磯町危険ブロック塀撤去等補助金交付に係る世帯状況届兼同意書】

大磯町危険ブロック塀撤去等チェックリスト

危険ブロック塀撤去等工事見積書(注1)

案内図(★)

ブロック塀等の位置、構造、延長及び高さを記入した見取り図(★)

近景と遠景の各現況写真(★)

その他 (★の書類は、ご自分で準備するか、町内事業者の方に作成を依頼してください。)

交付決定通知書(第2号様式)

万が一、工事内容に変更が生じそうな場合には、速やかに町にご連絡ください。

第3号様式【大磯町危険ブロック塀撤去等補助金変更承認申請書】

第5号様式【大磯町危険ブロック塀撤去等補助金中止承認申請書】

変更承認等通知書(第4号様式)

中止承認等通知書(第6号様式)

工事の実施

中間検査

②実績報告書の提出(工事終了後、1か月以内に)

第7号様式【大磯町危険ブロック塀撤去等補助金実績報告書】

工事中と工事完了後の写真

工事費領収書 その他

確定通知書(第8号様式)

③補助金の交付請求

第9号様式【大磯町危険ブロック塀撤去等補助金交付請求書】

※補助金の受領を事業者に委任する場合は、

第10号様式【大磯町危険ブロック塀撤去等補助金交付請求書(委任状)】

第10の2号様式【大磯町危険ブロック塀撤去等補助金受領委任状】

補助金の交付

ブロック塀撤去後の関係書類は5年間保存し、敷地の適正管理に努めてください。